

受付印

退職手当等に係る
市民税
特別徴収税額納入内訳書

特別徴収義務者指定番号

伊丹市長 宛			年 月 日 提出		納入税額		納入年 月 日		特別徴収義務者の所在地・名称（氏名）	
退職手当等の支払を受ける者の住所・氏名			退職所得控除額の計算の基礎となった勤続期間及び勤続年数				※退職手当等の支払金額		※退職所得の金額	
住所	氏名	通算勤続期間	自	年	月	日	年	円	人員	日
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日	年	円	人員	日
		無	自	年	月	日	年	円		
		うち重積勤続期間	自	年	月	日	年	円		
..... (役職名)	氏名	有	自	年	月	日</				

(記入方法等は裏面をご覧ください。)

※ 上段は特定役員退職手当等の金額 下段は特定役員退職手当等の金額をご記入ください。

- 1 この納入内訳書は、給与所得者異動届出書と併せてご提出ください。
 - 2 退職所得控除額控除後の金額が0円の方については、この納入内訳書を提出する必要はありません。
 - 3 この納入内訳書の各欄には、次により記入してください。
 - ① 「退職手当等の支払を受ける者の住所・氏名」欄の住所は、退職手当等の支払を受ける年の1月1日現在の住所を記入してください。なお、その後において住所が変わっているときは、異動後の住所を（ ）書きしてください。
 - ② 「役職名」欄には、会社その他の法人の取締役、監査役、理事、監事、清算人、その他の役員又は相談役若しくは顧問などである場合にその役職名を記入してください。
 - ③ 「退職所得控除額の計算の基礎となった勤続期間及び勤続年数」欄には、「退職手当等の支払金額」欄に記載した退職手当等について、退職所得控除額の計算の基礎となった勤続期間と勤続年数を記入してください。勤続年数に1年未満の端数があるときは、これを1年とします。
 - ④ 「退職手当等の支払金額」欄には、特別徴収税額を徴収された退職手当等の支払金額（所得税及び市県民税・県民税などを差し引く前の金額）を記入してください。
 - 4 退職手当等の支払を受ける者が、本年中または前年以前4年以内に支払の確定した退職所得の支払を受けたことがある場合には、「退職所得申告書」の写しを添付してください。
 - 5 特定役員退職手当とは、役員等勤続年数が5年以下である人が、その役員等勤続年数に対応する退職手当として支出を受けるものをいいます。
 - 6 特定役員とは、役員等勤続年数が5年以下である人をいいます。
役員等とは
 - ① 法人の取締役、執行役、会計参与、監査役、理事、監事及び清算人並びにこれら以外の者で法人の経営に従事している一定のもの
 - ② 国会議員及び地方公共団体の議会の議員
 - ③ 国家公務員及び地方公務員に該当する人をいいます。
 - 7 令和4年1月1日以後に支払を受けるべき退職手当等について、勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職金については、退職所得控除額を控除した残額の300万円を超える部分について、2分の1課税の適用がなくなります（令和3年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律が可決された場合）。
- ※ この用紙が足りなくなった場合は、表面のみコピーしてご使用ください。